

交際費等の損金算入に関する明細書

連 結 事 業 年 度	・ ・ ・ ・	法人名
----------------------------	------------------	-----

御 注 意

4 3 2 (2) (1) (3) 1
 措置法第68条の66第4項に規定する飲食費に相当するものを含む科目については全て記載してください。
 税抜経理方式を適用している連結法人は、交際費等に係る消費税等の額のうち控除対象外消費税額等に相当する金額を交際費等の額に含めて損金不算入額を計算する必要があります。
 「6」欄には交際費等に該当するものを「0円」
 「17」欄には交際費等に該当するものを「0円」
 「18」欄には交際費等に相当するものを「0円」
 「19」欄には交際費等に相当するものを「0円」
 「20」欄には交際費等に相当するものを「0円」
 「21」欄には交際費等に相当するものを「0円」
 「22」欄には交際費等に相当するものを「0円」
 「23」欄には交際費等に相当するものを「0円」
 「24」欄には交際費等に相当するものを「0円」
 「25」欄には交際費等に相当するものを「0円」
 「26」欄には交際費等に相当するものを「0円」
 「27」欄には交際費等に相当するものを「0円」
 「28」欄には交際費等に相当するものを「0円」
 「29」欄には交際費等に相当するものを「0円」
 「30」欄には交際費等に相当するものを「0円」
 「31」欄には交際費等に相当するものを「0円」
 「32」欄には交際費等に相当するものを「0円」
 「33」欄には交際費等に相当するものを「0円」
 「34」欄には交際費等に相当するものを「0円」
 「35」欄には交際費等に相当するものを「0円」
 「36」欄には交際費等に相当するものを「0円」
 「37」欄には交際費等に相当するものを「0円」
 「38」欄には交際費等に相当するものを「0円」
 「39」欄には交際費等に相当するものを「0円」
 「40」欄には交際費等に相当するものを「0円」
 「41」欄には交際費等に相当するものを「0円」
 「42」欄には交際費等に相当するものを「0円」
 「43」欄には交際費等に相当するものを「0円」
 「44」欄には交際費等に相当するものを「0円」
 「45」欄には交際費等に相当するものを「0円」
 「46」欄には交際費等に相当するものを「0円」
 「47」欄には交際費等に相当するものを「0円」
 「48」欄には交際費等に相当するものを「0円」
 「49」欄には交際費等に相当するものを「0円」
 「50」欄には交際費等に相当するものを「0円」
 「51」欄には交際費等に相当するものを「0円」
 「52」欄には交際費等に相当するものを「0円」
 「53」欄には交際費等に相当するものを「0円」
 「54」欄には交際費等に相当するものを「0円」
 「55」欄には交際費等に相当するものを「0円」
 「56」欄には交際費等に相当するものを「0円」
 「57」欄には交際費等に相当するものを「0円」
 「58」欄には交際費等に相当するものを「0円」
 「59」欄には交際費等に相当するものを「0円」
 「60」欄には交際費等に相当するものを「0円」
 「61」欄には交際費等に相当するものを「0円」
 「62」欄には交際費等に相当するものを「0円」
 「63」欄には交際費等に相当するものを「0円」
 「64」欄には交際費等に相当するものを「0円」
 「65」欄には交際費等に相当するものを「0円」
 「66」欄には交際費等に相当するものを「0円」
 「67」欄には交際費等に相当するものを「0円」
 「68」欄には交際費等に相当するものを「0円」
 「69」欄には交際費等に相当するものを「0円」
 「70」欄には交際費等に相当するものを「0円」
 「71」欄には交際費等に相当するものを「0円」
 「72」欄には交際費等に相当するものを「0円」
 「73」欄には交際費等に相当するものを「0円」
 「74」欄には交際費等に相当するものを「0円」
 「75」欄には交際費等に相当するものを「0円」
 「76」欄には交際費等に相当するものを「0円」
 「77」欄には交際費等に相当するものを「0円」
 「78」欄には交際費等に相当するものを「0円」
 「79」欄には交際費等に相当するものを「0円」
 「80」欄には交際費等に相当するものを「0円」
 「81」欄には交際費等に相当するものを「0円」
 「82」欄には交際費等に相当するものを「0円」
 「83」欄には交際費等に相当するものを「0円」
 「84」欄には交際費等に相当するものを「0円」
 「85」欄には交際費等に相当するものを「0円」
 「86」欄には交際費等に相当するものを「0円」
 「87」欄には交際費等に相当するものを「0円」
 「88」欄には交際費等に相当するものを「0円」
 「89」欄には交際費等に相当するものを「0円」
 「90」欄には交際費等に相当するものを「0円」
 「91」欄には交際費等に相当するものを「0円」
 「92」欄には交際費等に相当するものを「0円」
 「93」欄には交際費等に相当するものを「0円」
 「94」欄には交際費等に相当するものを「0円」
 「95」欄には交際費等に相当するものを「0円」
 「96」欄には交際費等に相当するものを「0円」
 「97」欄には交際費等に相当するものを「0円」
 「98」欄には交際費等に相当するものを「0円」
 「99」欄には交際費等に相当するものを「0円」
 「100」欄には交際費等に相当するものを「0円」

支出交際費等の額の合計額 (20の⑤)	1	円	損 金 算 入 限 度 額 (2)又は(3)	4	円
支出接待飲食費損金算入基準額 (21の⑤) × $\frac{50}{100}$	2		損 金 不 算 入 額 (1)-(4)	5	
中小連結法人の定額控除限度額 (1)の金額又は800万円 × $\frac{12}{12}$ 相当額のうち少ない金額	3				
法 人 名					計
科 目		①	②	③	④
交 際 費	6	円	円	円	円
	7				
	8				
	9				
	10				
	11				
	12				
	13				
	14				
	15				
	16				
	17				
支 出 額 の 合 計 額	18				円
交際費等の額から控除 される費用の額の合計額	19				
差引交際費等の額 (18) - (19)	20				
同上のうち接待飲食費の額	21				
個別帰属損金不算入額 支出接待飲食費損金算入基準の適用がある場 合又は支出交際費等の損金算入額がない場合 (20) - (21) × $\frac{50}{100}$	22				
同上以外の場合 (20の①)、(20の②)、 (20の③)又は(20の④) (5) × $\frac{50}{100}$	23				